

## えみりお横浜保育園 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月16日～ 令和10年4月15日までの 5年間

2. 内容

目標： 令和10年4月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。
---

<対策>

- 令和5年10月～ 社員へのアンケート調査
- 令和7年10月～ 部署毎に問題点の検討
- 令和9年10月～ ノー残業デーの実施

働き方改革を推進するため、定期的に管理職への研修（年1回）及び社内報などによる社員への周知

3か月に1度程度、部署による問題点の見直し・検討会議を行う